令和7年度 ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業 (製品開発助成)

電子申請マニュアル

はじめに	申請までのステップ	<u>p.1</u>
	① ログイン	<u>p.2</u>
	2 検索	<u>p.3</u>
	③ 申請フォーム操作	<u>p.4</u>
」クランツ 基木操作手順	提出書類	<u>p.5</u>
至个际于顺	提出書類参考 PDF化	p.6
	一時保存編集	<u>p.8</u>
	差戻し対応	<u>p.9</u>

■ 「令和7年度ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成)」申請までのステップ

.

1.募集要項(申請要件等)の確認



- 2. GビズIDプライムの発行申請(未発行の方のみ)
- ・・・・・ 国(デジタル庁) GビズID公式ウェブサイトにて申請 https://gbiz-id.go.jp/

kosha.or.jp/support/josei/jigyo/zeroemi_kaihatsu.html

公社HPから募集要項をダウンロード

https://www.tokyo-





4. Jグランツ申請フォームへの書類アップロード・申請



I Jグランツ基本操作手順

① J グランツへのログイン

手順1

 Jグランツホームページにアクセスします。 <u>https://www.jgrants-portal.go.jp/</u>

手順2

● トップページにて画面右上の「ログイン」ボタンをクリックします。

■ こちらは日本説用の必ヹウェブサイトです、 「Grants 補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問

手順3

● ログイン画面の「GビズIDでログインする」ボタンをクリックします。



ログイン

☆ 新型

 東京都中小企業振興公社

カワントID、バスワードを入力して「ロクイン」ホタンをクリックします。 **GビズID**に登録したメールアドレ スとパスワードを入力します 7ヵヮットID ●●@●●.co.jp パスワード *******

手順5

● ワンタイムパスワード認証を行います。



手順6

● ログインが完了するとホーム画面が表示されます。



②「ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成)」の検索



^{益離國} 東京都中小企業振興公社

🔺 ВАСК ТО ТОР

手順3

●補助金一覧表に表示された「【単独申請 | 令和7年度ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成)】」、または、「【共同申請 | 令和7年度ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成)】」をクリックすると、助成金の詳細画面に遷移します。

補助金名		補助金上限額	対象地域	従業員数の上限
<u>【単独申請 令和7年)</u> ミッション推進に向け) 支援事業(製品開発助)	<u>度】ゼロエ</u> た <u>事業転換</u> 成)	15,000,000 円	東京都	従業員の制約なし
<u>【共同申請 令和7年</u>] <u>ミッション推進に向け</u> 〕 <u>支援事業(製品開発助</u> /	<u>度】ゼロエ</u> た <u>事業転換</u> 成)	30,000,000 円	東京都	従業員の制約なし
دەتىرىلىقىغۇرىيى Condits ئىلەھەھە بىلە	もの流れ よくあるご質問	I API		
	【単独申請 支援事業(令和7年度】ゼロエミッ: 製品開発助成)	ション推進に向け	た事業転換
	概要 補助金のキャッチコピー	 ゼロエミッションに資する製品開発、改 薬グループに対して要する経費の一部を 	良、規格等適合化に取り組む都F 助成します。	∧ 对中小企業・中小企
	補助金のサマリー	未事要の共同申請については、以下にて https://www.jiranis-portal.go.jp/su minorecomments-portal.go.jp/su min	申載を毀け付けています。 sody/adv1200000CDFkFMA 人間違意意への参入やゼロエミ・ とを目的として、ゼロエミや多い してます。 温品の開発、改良、現俗容優行、 まる製品のパーツやゼロエミッジ まる製品のパーツやゼロエミッジ まる製品のパーツやゼロエミッジ soda or.jp	X ソションに係る様 ヨン提集に向けた事 にに取り始り続か中 ションに貫する製品 うます。

③「ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成)」申請フォーム操作

^{益期} 東京都中小企業振興公社

🔺 ВАСК ТО ТОР



入力してください。

■ 申請フォームにアップロードする書類

● 募集要項p.21 (共同申請の場合、募集要項p.23) 「11 申請に必要な書類」 をご確認ください。

申請に必要な書類(募集要項抜粋)

<単独申請>

No	提出資料	部数	法人	未決算法人	個人事業者
1	申請書(実施計画、資金計画等)【指定様式】 ※ 申請前確認書も併せて提出	1部	0	0	0
2	補足説明資料【様式自由: 30ページ以内程度】 企画書、仕様書、図面、システム構成図、フローチャート、競合製品カタログ等	1部			
3	見積書の写し ※ 外貨建取引の場合は見積日時点の当該外貨の為替レート(TTS)が客観的に 確認できる資料を能付してください。 (1)機械装置-工具翌見信品 100万円以上(税抜) 原則2社分以上の見積書を提出 100万円未満(税抜) 申請時の提出は不要 (2)委託-外注費 100万円以上(税抜) 原則2社分以上の見積書を提出 100万円未満(税抜) 申請時の提出は不要 (3)上記以外 申請時の提出は不要 (ただし、現地調査等で金額の妥当性等を確認する場合があります)	1部	۵	Δ	
	確定申告書の写し【税務署へ提出した <u>直近2期分</u> を提出すること】 ※ 事業開始2年未満の事業者については直近1期分の写しで可	次の(1)〜	-(5)のと	:おり	
	 別表一 ~ 十六 (1) 別表一 ~ 十六 	各1部	0		
4	(2) 次昇報音書 (2) 勘定到日本即明細書	合1部	0		
	 (3) 前定行日日前(5)和音 (4) 法人事業概況説明書(考·裏) 	各1部	0		
	 (5) 事業の収支内訳書 ※ 貸借対照表を含む責色申告決算書でも可 	各1部			0
5	代表者の直近の源泉徴収票(<u>直近2期分</u>) ※ 所得税納税証明書その2でも可(税務署発行)	各1部		0	
6	資金繰り表 ※ 任意様式、助成対象期間を月ごとに記載すること	1部		0	
7	助成事業を遂行できる資金の裏付け書類 ※ 代表者の銀行口座の残高証明書等	1部		0	
8	登記簿謄本(履歷事項全部証明書) ※発行後3ヶ月以内	1部	0	0	
9	個人事業の開業・廃業等届出書の写し ※都内税務署の受付印又は受信通知のあるもの	1部			0
10	法人事業税及び法人都民税の納税証明書(都税事務所発行)	1部	0		
11	代表者の所得税納税証明書 その1(税務署発行) ※ 個人事業者は、個人事業税の納税証明書でも可(都税事務所発行)	1部		0	0
12	代表者の住民税納税証明書(区市町村発行) ※ 非課税の場合は住民税の非課税証明書でも可(区市町村発行)	1部		0	0
13	社歴(経歴)書(会社案内・概要でも可、個人・創業の場合は代表者の経歴書)	1部	0	0	0

<共同申請>

No	提出資料	部数	法人	未決算法人	個人事業者
1	申請書(実施計画、資金計画等)【指定様式】 ※申請前確認書も併せて提出	1部	0	0	0
2	補足説明資料【様式自由: 30ページ以内程度】 企画書、仕様書、図面、システム構成図、フローチャート、競合製品カタログ等	1部		•	•
3	見積蓄の写し ※ 外質地取引の場合は見積日時点の当該外質の為替レート(TTS)が客観的に 確認できる資料を拒付してください。 (1)機械装置・工具影具借点 100万円以上(税抜)原則2社分以上の見積書を提出 100万円以上(税抜)申請時の提出は不要 (2)委託・外注量 100万円以上(税抜)原則2社分以上の見積書を提出 100万円以上(税抜)原則2社分以上の見積書を提出 100万円以上(税抜)申請時の提出は不要 (3)上記以外 申請時の提出は不要 (ただし、現地調素等で会編の妥当性等を確認する場合があります)	1部			
	確定申告書の写し【税務署へ提出に <u>応道近2期分</u> を提出するとと】 ※ 事業開始2年未満の事業者については直近1期分の写しで可	次の(1)~	~(5)のと	おり	
	(1) 別表一 ~ 十六	各1部	0		
4	(2) 決算報告書	各1部	0		
	(3) 勘定科目内訳明細書	各1部	0		
	(4) 法人事業概況説明書(表·裏)	各1部	0		
	(5) 事業の収支内訳書※ 貸借対照表を含む青色申告決算書でも可	各1部			0
5	代表者の直近の源泉徴収票(<u>直近2期分</u>) ※ 所得税納税証明書その2でも可(税務署発行)	各1部		0	
6	資金繰り表 ※ 任意様式、助成対象期間を月ごとに記載すること	1部		0	
7	助成事業を遂行できる資金の裏付け書類 ※代表者の銀行口座の残高証明書等	1部		0	
8	登記簿謄本(<u>課歴事項を部証明書</u>) ※発行後3ヶ月以内 ※中小企業営水ープによる申請の場合は、代表企業を含む <u>すべてのグループ構成企業 の登記優讐上</u> を優出 ※中小企業団体等による申請の場合は、同団体等の定款及び組合員名優とともに、同 団体等の定款及び組合員名優とともに、同 団体等の定款及び組合員名優とともに、同	1部	0	0	
9	個人事業の開業・廃業等届出書の写し ※ 都内税務署の受付印又は受信通知のあるもの	1部			0
10	法人事業税及び法人都民税の納税証明書(都税事務所発行)	1部	0		
11	代表者の所得税納税証明書 その1(税務署発行) ※個人事業者は、個人事業税の納税証明書でも可(都税事務所発行)	1部		0	0
12	代表者の住民税納税証明書(区市町村発行) ※ 非課税の場合は住民税の非課税証明書でも可(区市町村発行)	1部		0	0
13	社歴(経歴)書(会社案内・概要でも可、個人・創業の場合は代表者の経歴書)	1部	0	0	0

参考① ■ Word・Excel・PowerPointのPDFファイルへの変換は、下記手順で行うことができます。

PDF化 ■ 必要書類は、スキャンやファイル形式の変換等による、PDF形式でのアップロードを推奨します。

手順1

PDF化したいファイルを開きます。

手順2

「ファイル」のタブをクリックします。



手順3

🔺 ВАСК ТО ТОР

「名前を付けて保存」をクリックし、保存先のフォルダ等を選択します。



手順4

ファイルの種類から「PDF」を選択し、ファイル名を設定します。



手順5

「オプション」をクリックし、ページ範囲で「発行対象」で「ブック全体」を 選択し、「OK」をクリックします。



手順6

保存ボタンをクリックします。

ファイル名(N): 01申請書(●●株式会社).pdf	~
ファイルの種類(T): PDF (*.pdf)	~
作成者:	タグ: タグの追加
最適化: (● 標準 (オンライン発行およ び印刷)(A) ○ 最小サイズ (オンライン発 行)(M) オプション(O)	✓ 発行後にファイルを開く (E)
▲ フォルダーの非表示	ツール(L) ▼ 保存(S) キャンセル .::

※ PDFをスキャン・作成する際は書類の向きを下図のようにしてください。





一時保存データの再編集方法

手順1

● 画面上部の「マイページ」をクリックします。



手順2

ページ下部「申請履歴」に一時保存・申請した事業の一覧が表示されますので、「事業名」(申請テーマ)をクリックします。
 ※事業名が未記入の場合は、(タイトルなし)と表示されます。

申請履歴



手順3

- 一時保存したデータは申請状況に「下書き中」と表示されます。
- 「**申請フォーム**」をクリックすると、再編集して申請することができます。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状 況	申請完 了日時	通知文書(文 面)	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き 削除
単独申請フォーム	下書き中				RFI- 0001148804	削除

● 申請後は、申請状況に「申請済み」、「申請完了日時」が表示されます。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状 況	申請完 了日時	通知文書(文 面)	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き 削除
単独申請フォーム	申請済み	2025年6月 16日11:00			RFI- 0001148804	



■ 差戻し時の対応方法

手順1

● 差戻しがあった場合は、」グランツから、申請フォーム「担当者メー ルアドレス」欄に記載のアドレスにメールが届きます。

手順2

● メール内のURLをクリックします。



【送信元】

jGrants <<u>no-reply@jgrants-portal.go.jp</u>>

【件名】

補助金申請が差戻しされました(*******の開発:「【単独申請 | 令和7年度】ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成)」)

こちらはjGrants事務局です。

下記の申請が「差戻し対応中」になりました。

補助金名:【単独申請 | 令和7年度】ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成) 事業名称:********の開発 提出申請:単独申請フォーム 差戻し/棄却コメント: 【対応期日】令和●年●月●日 【差戻し内容】書類が不足しているため、添付のうえ再度申請をしてください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、 予めご了承ください。

(c) jGrants



手順3

- ●申請フォーム画面が表示されますので、差戻しコメントを確認し、必要に応じて修正を行います。
- 内容を修正した後、再度申請する際は「申請する」をクリックします。

申請	
申請先情報	
申請番号 補助金名 申請フォーム	RFI-0001148805 【単独申請 令和7年度】ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成) 名 単独申請フォーム
差戻し/棄刦	^ ۲
差戻し/棄却 【対応期日】 【差戻し内容	□メント 令和●年●月●日 】●●書類が不足しているため、添付のうえ再度申請をしてください。
	申請する 一時保存する
●「申 意く)	清する」ボタンをクリックすると、以後は修正できませんのでご注 ださい。
● 以上	で差戻し対応は完了です。
	✓ メールが見当たらない、メールを削除したなど、URLが不明な場合は
	「マイページ:事業の詳細」からも確認が可能です。

■ 問い合わせ先

(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援部 多摩支社 ゼロミッション推進に向けた事業転換支援事業(製品開発助成) 事務局

〒196-0033

東京都昭島市東町3-6-1

TEL:042-500-3901(平日 9:00~17:00)

e-mail: zeroemi_kaihatsu@tokyo-kosha.or.jp

※ GビズIDに関するご不明点等は、「GビズIDヘルプデスク」へお問い合わせください。

https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html



10